

## 「建築物に関する中間検査に係る特定工程及び特定工程後の工程の指定」(案) についての意見募集実施結果について

県が実施しました「建築物に関する中間検査に係る特定工程及び特定工程後の工程の指定」(案) 策定にあたっての意見募集に対し、意見をいただき、誠に、ありがとうございました。いただいた意見の概要とそれに対する県の考え方は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 意見募集期間

令和元年11月20日(水曜日)から令和元年12月19日(木曜日)まで

#### 2. 募集方法

県のホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/iken.html>) に案の概要等を掲載したほか、県建築住宅課、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)を明記することを条件としました。

#### 3. 提出された意見

1人の方から延べ3件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文書修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
1件	0件	0件	0件	2件	3件

「文書修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する県の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、別紙のとおりです。

#### 問い合わせ先

担当	青森県県土整備部建築住宅課
アドレス	kenju@pref.aomori.lg.jp
電話	017-734-9693
Fax	017-734-8197

(提出された意見の内容とそれに対する県の考え方)

	提出された意見	県の考え方
1	本指定の改正にはおおむね賛成です。	(その他)
2	現行指定ファイルP 1 表題が「指定案」となっているため、修正をお願いします。 現行 : 1 指定案 変更後 : 1 指定	現行指定については参考までに添付したものです。ご指摘のとおりです。(その他)
3	指定(案)ファイルP 1 「1 指定案(3)」の本文及び表の数字について、本文が漢数字、表の1～3が算用数字、4～6が漢数字となっているので、算用数字で統一してください。	ご指摘のとおり修正しました。(文書修正等)

(意見を考慮した結果、決定した案)

別添の「建築物に関する中間検査に係る特定工程及び特定工程後の工程の指定」(案)のとおり決定しました。

以上